

平成元年度の当初予算

一般会計 十九億一千四百万円 特別会計 三億七千七百万円

平成元年度の予算編成にあたって、一般会計においては昨年度に引き続き厳しい地方財政状況の中で、村づくり・人づくりに最大の効果を、また、健全財政をモットーに、長期的展望に立った村の活性化を図るため、昨年の当初予算に対し一四・七％増の積極的な予算を編成致しております。本年度は、ご承知のとおり過疎化に伴い小学校の統合を行い、同時に統合校舎の建設という大事業を計上いたしておりますが、後年度の財政運営に支障のないよう十分配慮し、本村の基本構想である「心豊かで逞しい農林業の村」実現のため、財源の配分を行っております。今年度の主な事業は、

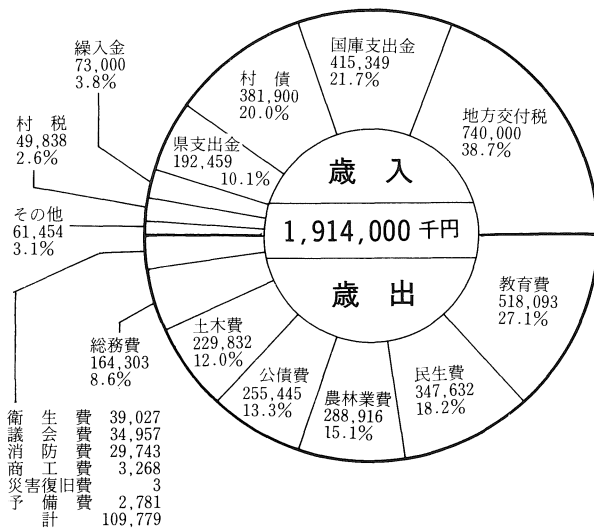
- 一、河辺小学校統合校舎建設費 四億七百万円
 - 二、村道改良舗装事業 村道植松中津線外 四億六千三百万円
 - 三、農林道改良舗装事業 農道赤ヶ滝線外 一億二千万円
- となっております。
- 特別会計においては、国民健康保険事業会計、老人保健会計、診療所会計ともに高齢化を迎えた時代、医療費・薬価の伸びなどを見込んで厳しい編成となっております。
- 平成の時代を迎えた今日、河辺村の農林業の振興、生活環境の整備、観光の推進など村民皆様のご協力とご理解をお願い致します。

(とじて保存しましょう)

特別会計

年度 会計	比較		%
	平成元年度 当初予算	S63年度 当初予算	
国民健康保険事業会計	千円 138,383	千円 165,569	△16.4
国民健康保険施設会計	92,570	90,399	2.4
老人保健会計	134,670	135,655	△0.7
簡易水道事業会計	12,006	11,756	2.1
計	377,629	403,379	△6.4

一般会計の構成表



'89 6 月

発行
河辺村公民館
☎(0893)39-2111
内線 26・27
佐川印刷 KK
吉田町北小路
☎(0895)52-0600

人のうごき

(平成元年5月1日現在)
世帯数 578 戸
男子 889 人
女子 876 人
計 1,765 人

S63.5.1~1,798(△33)
S62.5.1~1,862(△97)
S61.5.1~1,899(△134)
S60.5.1~1,953(△188)
S59.5.1~1,969(△204)

やねばし

NHKテレビドキュメンタリー「ある集落の消えた日」を途中から見た。九州のある市に属した、農地も僅かな林業主体のその集落は、戸数も減り続け六世帯十三人の老人ばかりが助け合いながら残っていたが、市政の進める「過疎地域集団移転」に反対しながらも、ついに抗じきれず山をおりる日が来た。テレビはその日の老人たちの苦悩の表情にスポットをあてていた。先祖の位牌を紙に包みながら涙する老婆。戦死した息子の墓前に別れを告げる老夫婦。台所や床を使用不能にまで破壊せねば市の検査があるからと、老人たちの手で打ち砕くハンマーの無情な響き。出発前のひととき庭をめぐって別れを惜しむ老人たちの姿…。六世帯の老人たちは、住み馴れた我が家と別れ集落の灯は消えた。「遠く離れた子供たちと住むのはいや」と言う老人たちは、山を延々とくぐって、市が新しく構えた住宅で倅せに余生を送るのだろうか。私たち夫婦は祈る気持ちで、テレビのスイッチを切った。

(戸)

平成元年度 公民館活動計画きまる!!

今年度の活動計画が次のように決まりました。

公民館活動は「あなたが主役です」皆さんの積極的なご参加をいただき、村づくりを共にすすめますよう。

★活動方針

村社会教育基本方針にもとづき、公民館を拠点にしながら分館、自治公民館の施設を活用し、地域住民の自発的な学習や活動を促して、地域の生活課題解決をめざし、郷土愛を育てる新しいコミュニティづくりにつとめる。

★重点的な取りくみ

くふるさとを愛する

人づくりをめざす

一、くふるさと意識を高める

活動を推進

※花いっぱい運動

※産業文化祭

※ふるさと祭り

二、スポーツを通じ健康で心

のかよう人づくり

※各種スポーツ活動

三、分館活動、社会教育関係

団体の活性化に努める。

※地域づくり座談会

※世代間の交流会

※ボランティア活動

※五つの呼びかけ

一、あいさつをかわそう

(いつでも、どこでも、だれにでも)

二、時間を守ろう

(決められた時間の厳守)

三、ものを大切にしよう

(生活のむだ・むり・みえをなくして)

四、地域を美しくしよう

(美しい花の咲くふるさとづくりを)

五、スポーツにすすんで参

加しよう

(健康づくりはみずから

の手で)

◎青少年対象

青少年の健全育成をはかるため、社会教育活動への参加を促し、子ども会や青年団体の指導者養成につとめる。
(ア)子ども会リーダー研修会
(イ)子ども会活動
(ウ)青年学習会
(エ)世代間の交流
(オ)ボランティア活動
(カ)婦人対象

婦人の主体性を高める学習

活動を通じて、婦人のリーダー養成をはかりボランティア活動を推進する。
(ア)幼児家庭教育講座
(イ)婦人学級

(ウ)ボランティア活動
(エ)世代間交流
(オ)子育て相談教室
(カ)花いっぱい運動

◎成人・高齢者対象

分館および自治公民館単位

による活動を通じ、積極的に

学習への参加を促し生きがい

を高める活動を推進する。

(ア)地区交流講座
(イ)高齢者教室
(ウ)ク洛克ケー・ゲートボール大会
(エ)ボランティア活動

(オ)世代間の交流

◎文化活動

郷土の歴史や文化のうつり

かわりを再確認するとともに

自主的な文化活動を育成助長

し、うるおいのある新しい文

化の創造につとめる。

(ア)館報の発行
(イ)県立図書館移動文庫(いよ

じ号)の活用
(ウ)産業文化祭
(エ)文化協会の育成
(オ)民俗資料の収集
(カ)扇子おどり保存会の育成
(キ)かわべ音頭の普及
(ク)文化財めぐり

(ケ)ふるさと祭り
(コ)人材銀行の活用
(サ)視聴覚機器の活用
(シ)文化講演会の活用

◎同和教育

国民的課題である同和教育

を正しく理解するとともに、

差別の現実から深く学び、学

校・家庭・社会の連携を密に

した学習活動を通じて、すべ

ての村民が進んで取りくむ同

和教育を推進する。

(ア)学級・講座での学習会
(イ)校区別同和教育懇談会
(ウ)地区別同和教育懇談会
(エ)広報・資料などの配布
(オ)調査活動

◎社会体育

スポーツ・レクリエーショ

ンの日常化を進めて、地域の

連帯意識づくりと健康づくり

につとめる。

(ア)ク洛克ケー大会
(イ)バレーボール大会
(ウ)ナイターソフト大会
(エ)県民体育祭郡大会
(オ)県民文化祭管内大会
(カ)第25回村民運動会

(キ)卓球大会
(ク)バドミントン大会
(ケ)健康マラソン大会
(コ)ゲートボール講習
(サ)バンパー講習
(シ)指導者養成講習会

7月1～31日 クリーン運動
月間

7月2日 村内一斉清掃デー

7月16日 バーベキュー大会

7月16日 県道ガードレール
みがき

8月13日 溪流つり大会

8月14日 成人式典

8月14日 ふるさと祭り

9月1～10月15日 いもたき

9月2日 名月ふるさとカラ
オケ大会

「くふるさと祭り」の
ご案内

☆と き 8月14日 3時～

☆と ころ ふるさとの宿

☆も よ お し

●カラオケ大会

●夜 店

●歌謡ショー

歌 手 笹 みどり

〃 北川 裕二

〃 真帆香ゆり

●納涼盆おどり大会

皆さんお楽しみに!

◎なお、当日は車の混雑が予

想されますので、できるだけ

乗り合せのうえご来場くださ

い。

関係役員紹介

今年度の各種役職委員をご紹介しますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

★教育委員会(五名)
委員長 矢野 清盛
委員長代理 縄田 進

★公民館運営審議会(十二名)
会長 大野喜久雄(新)
副会長 栄野 安広(新)
★文化財保護審議会(四名)
会長 大森 高知

★館報編集委員(四名)
戸田 薫明・福柗 明昭
佐川 文彦・梅木 良照

★体育指導委員(四名)
富永 忠寿(バレーボール)
中津 博文(バレーボール)

★分館長(四名)
植松分館長 富永 順一
坂本分館長 宮本 吉生
大伍分館長 花岡 努
北平分館長 梅木 正

★青年会議
議長 日野 裕昭(新)
副議長(文化)石浦 睦仁(新)
副議長(産業)山本五月也(再)
副議長(産業)小西 寿司(新)

★区長会
会長 松本 久雄(新)
副会長 徳見 昌照(新)
副会長 滝本 福之(新)

事務局長 樽井 優

★婦人会
会長 北川 照子(再)
副会長 神山恵美子(再)
副会長 加茂 良子(再)

植松分会長 大野 安恵新
坂本分会長 大森サト子(新)
大伍分会長 松尾 正江(新)
北平分会長 上川千代香(新)

★老人クラブ
会長 本田 一(再)
副会長 熊野 政六(新)
植松クラブ会長 高橋 武夫(再)
坂本 〃 熊野 政六(再)
大伍 〃 佐伯 範男(新)
北平 〃 本田 一(再)

★連合PTA
会長 古野 青弘(再)
副会長 長岡 盛光(新)
副会長 梅木加津子(新)
副会長 清水 宗博(新)

★区長会
会長 松本 久雄(新)
副会長 徳見 昌照(新)
副会長 滝本 福之(新)

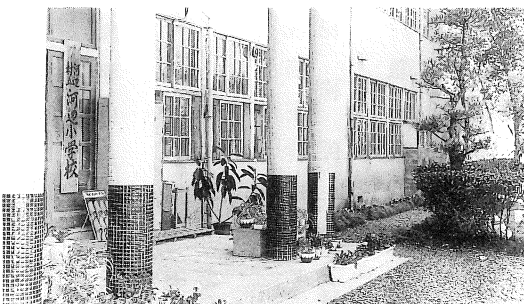
★社会福祉協議会
会長 大野喜久雄
副会長 神山恵美子
副会長 岡林 寛
副会長 大久保末広

★学校長会
会長 清水 宗博(新)
★教頭会
会長 上野 和文(再)

学校は今！！！！！！

今春四月一日をもってまず河辺小学校と坂本小学校が実質統合しました。続いて来年度、平成二年には北平小学校が加わる予定です。

統合後の河辺小学校は、去る三月二十五日、閉校した(明治七年、川崎漸成小学校を前身として設立。児童数は、昭和十九年の最高二百六十人を記録に児童数減少。開校以来二千人余りの卒業生を送り出す)坂本小学校の校舎をそっくり使用しています。



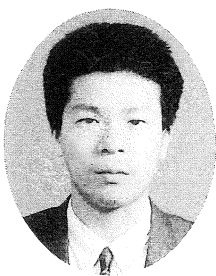
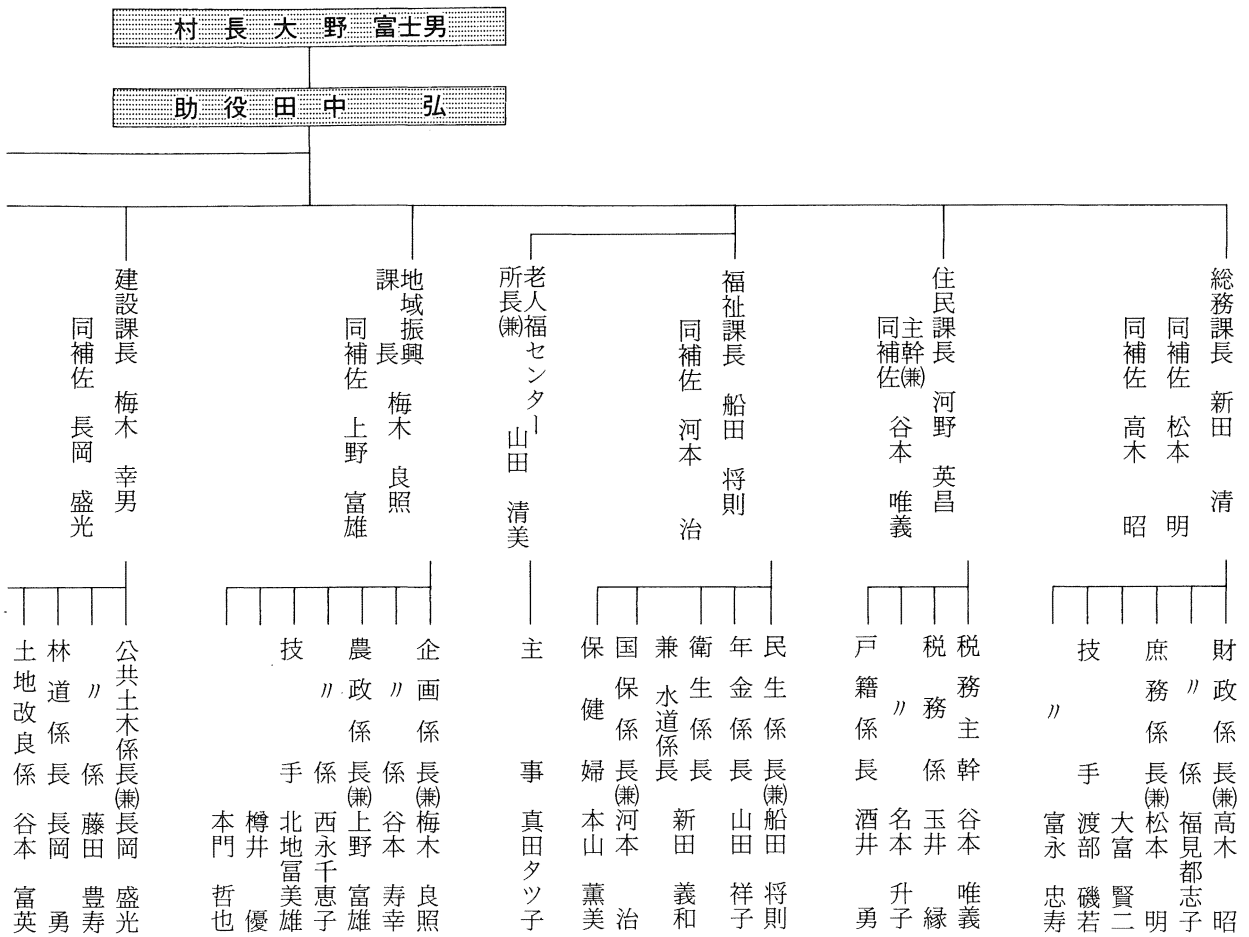
統合河辺小学校 <元坂本小学校>

に、児童数が幼稚園も含めて百人近くになったことなどによる、いろいろな混乱や園児・児童の約八十七パーセントが、スクールバス通学になり、朝の生活リズムがまるつきりかわるなどの戸惑いがありましたが、現在ではみんなすつかり慣れて、友達も増え、校訓のことばのように「明るく、正しく、たくましく」楽しい、しかも、落ち着いた日々を送っています。

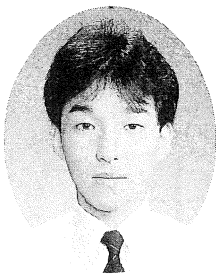
河辺小学校と坂本小学校の統合により、村内の学校数も従来の小学校三、中学校一から、小学校二、中学校一と変わりました。各校の児童・生徒数や教職員数は、次の表のとおりです。

生徒数				園児・児童数						
河辺中学校				河辺小学校			北平小学校			
校名	男子	女子	合計	校名	男子	女子	合計	男子	女子	合計
1年	13	7	20	1年	7	2	9	1	2	3
2年	11	11	22	2年	6	3	9	1	3	4
3年	18	9	27	3年	9	4	13	3	3	複式6
合計	42	27	69	4年	7	6	13	1	1	複式2
				5年	8	3	11	4	1	複式5
				6年	8	6	14	0	2	複式2
				合計	45	24	69	10	12	22
教職員数				河辺幼稚園			北平幼稚園			
校名	男子	女子	合計	校名	男子	女子	合計	男子	女子	合計
河小	5	7	12	年少	8	3	11	3	1	4
北小	4	3	7	年長	3	7	10	2	2	4
河幼	0	2	2	合計	11	10	21	5	3	8
北幼	0	1	1							
河中	8	2	10							
合計	17	15	32							

(平成元年 6 月 1 日現在)



氏名 大富 賢二
出身地 植松
所属課 総務課



※役場
氏名 本門 哲也
出身地 植松
所属課 地域振興課



※警察官
氏名 稲田 博
出身地 宇和島市
担当 植松駐在所

おなほんぐんぎょく!



※河辺中学校
教諭 伊達 祥一
〈内子中学校から〉

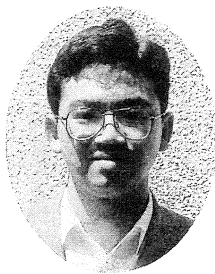
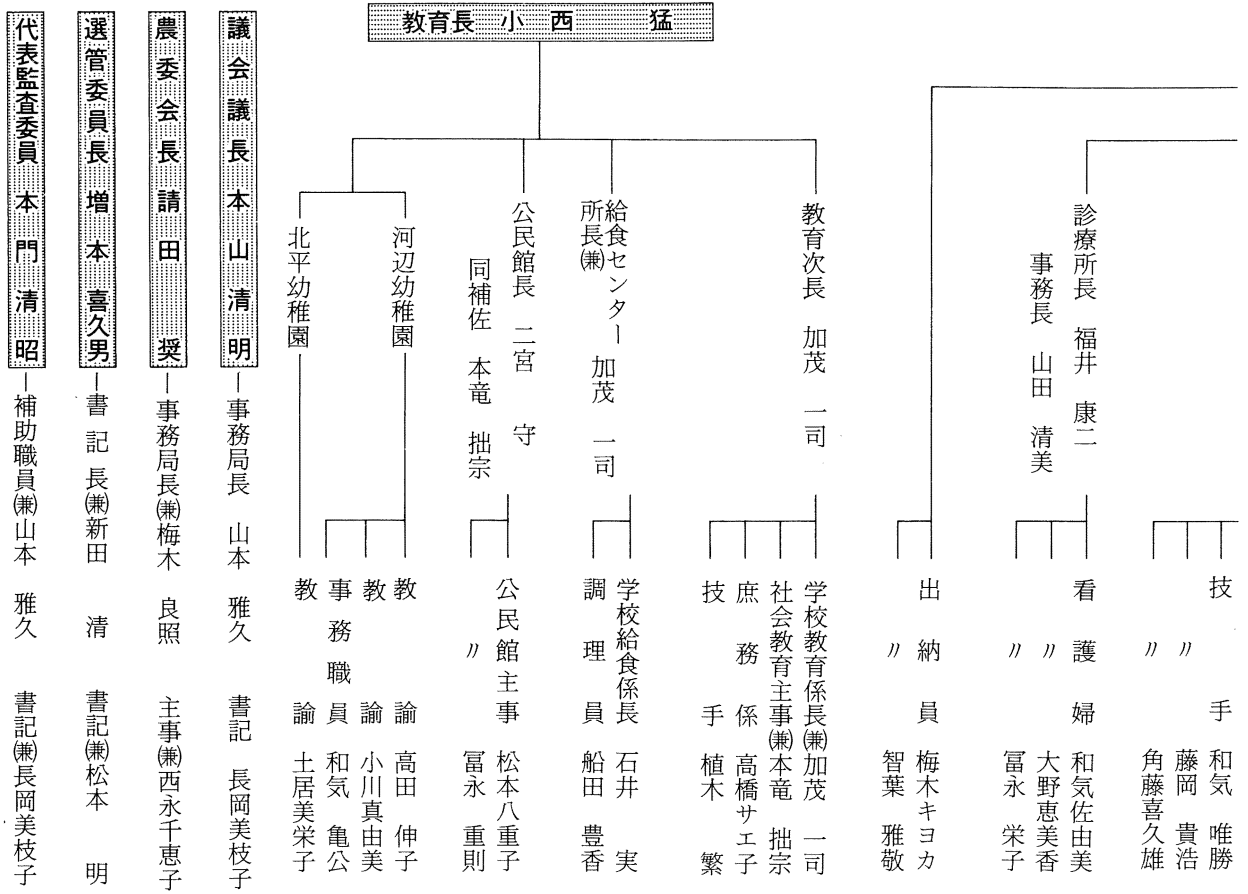


氏名 角藤喜久雄
出身地 川崎
所属課 建設課



氏名 樽井 優
出身地 川上
所属課 地域振興課

河辺村行政組織一覽表



教諭 高田 明知
〈五十崎小学校から〉



※河辺小学校
教諭 白石 清美
〈長浜小学校から〉



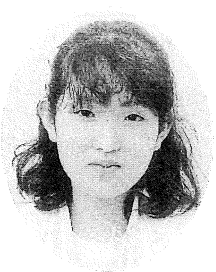
教諭 三好 純子
〈新採〉



教諭 高田 伸子
〈新採〉



※河辺幼稚園
教諭 小川真由美
〈新採〉



主事 山脇 美穂
〈新採〉

右の方々が人事異動・採用により河辺村内で勤務されることになりました。よろしくお願いたします。

ふれあいの里づくり推進

集落アンケート調査結果

一、はじめに

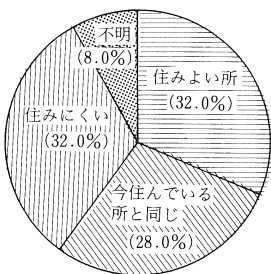
河辺村では昭和六十三年より活力ある村づくりを進めていこうと、農村地域ふれあいの里づくり推進事業に取り組んでいる。その一環として、河辺村ふれあいの里づくり推進会議（大野村長外十六名）と大洲農業改良普及所では、昭和六十三年十月から平成元年一年の間に愛友会（松山市に住む河辺村出身者の会）と村民の協力を得て「集落アンケート調査」を実施した。

村外に住んでいる人や村民がそれぞれ村や集落についてどう考え、どのようになってもらいたいかを調査し、今後の村づくり、集落づくり活動に役立てたいと思う。その調査結果がまとまったのでその概要を報告する。

二、村外の人を対象とした調査結果について

昨年の愛友会総会に参加した会員を対象に調査依頼し、二十五人、約五十%の回答を得た。

図-1 現在の河辺村



河辺村を出た理由についての調査では、村内に勤め先がない(二十八%)、嫁ぎ先が村外(二十八%)、高齢になり子供の所へいった(八%)、その他(三十六%)であった。又、将来河辺に帰るかどうかについては、将来も帰らないだろうと言う人が大半の九十二%。なかには働く所がないから将来も帰らない等の意見もあつた。

村外の人を対象とした調査結果

図-3 今河辺に必要なもの

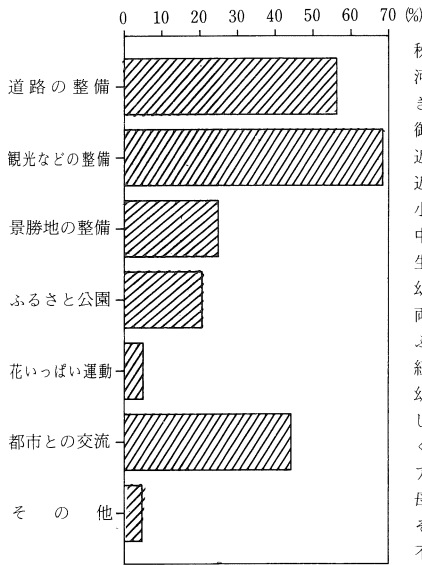
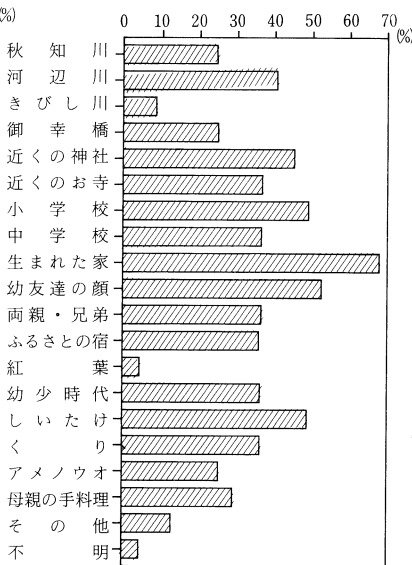


図-2 「ふるさと」からの連想



若者が地元に着てできる村の活性化や、高齢化、婦人化が進む中で自らが考える集落づくりなどについての方向づけが必要である。

図-1を見ると「住みよい」

「今住んでいる所と同じ」「住みにくい」が約半ずつ等分されている。経済的には、かならずしも恵まれた所とは言えないが人情や自然のよさなど、田舎には田舎のよさがあると云っているように感じさせられる。

河辺村に帰省する理由には、彼岸まいり(四十八%)、お盆(四十八%)等先祖を敬うた

めに一年一〜二回帰省する人が多い。先祖を大切にしたいという気持ちが強くあらわれている。「先祖を大切にすることを今の子供にうえつけることも大事ではなからうか。」

図-2がしめすように、ふるさとからの連想ベスト3は、

生まれた家、幼友達、小学校など自然の中でのなつかしさと温かさを感じるものばかりである。今の子供たちも温かい素朴さのある気持ちを持って育ってほしいと思う。

図-3の住みよい活力ある村にするには、①観光などの整備、②道路の整備、③都市との交流をすることを回答している。都会の人が気軽に足を運んで来れるような村づくりふるさとづくりを望んでいる人が多いように思う。

三、村民を対象とした調査結果について
分館長さん等地区の役員さんに御迷惑をおかけして全戸(五八三戸)を対象に調査を依頼し、そのうち三二四戸約五十六%の回答を得た。
回答者は、四十代〜六十代の人約五十%で男性が約半数占めていた。

図-4、図-5は集落での高齢者、婦人の役割を尋ねた

図-4 集落での高齢者の役割

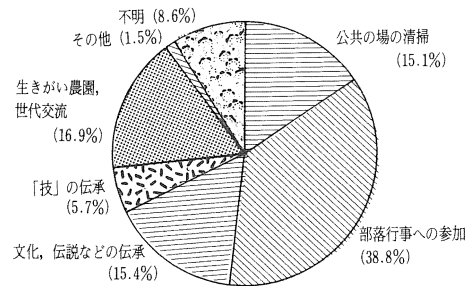


図-5 集落での婦人の役割

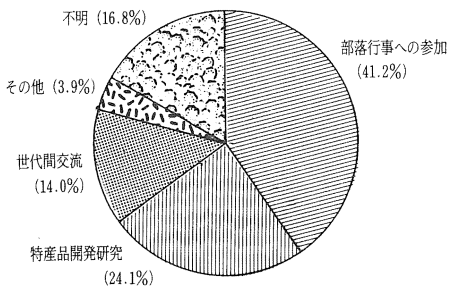


図-6 皆で楽しむ場

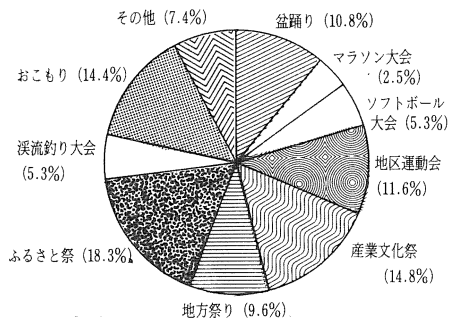


図-7 今後進めたい共同活動

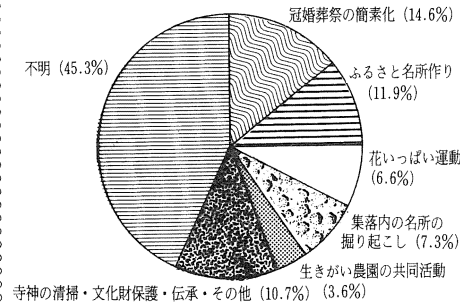
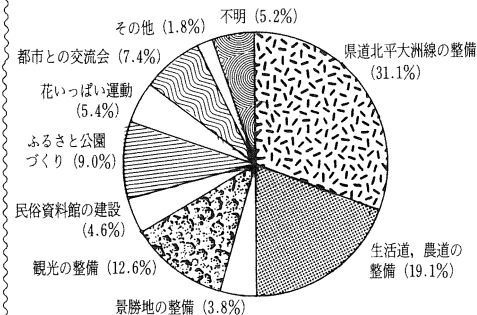


図-8 河辺村に必要なもの



ものである。両者とも部落行事への参加が大きなウエイトを占めている。また、文化・伝説などの伝承、特産品開発研究といった今後の河辺村の村づくりを進めていくなかでの役割が出てきたように思われる。

図-6は、村民が楽しむ場について尋ねたものであるが、村外に出ていかれた人が多く帰ってくるお盆に開催されるふるさと祭り（十八％）を楽しみにしている。

集落でおこなっている共同活動は図にはしめていないが、お祭り行事（二十二・七％）、寺社の清掃（十九・一％）、村民運動会（十八・八％）であった。兼業化が急

速に進み、地域の連帯が薄れつつあるが、今後もこれからの共同作業は継続してほしいものである。又、図-7は今後新たに集落での共同活動として進めていきたいものを尋ねたものである。

年ごとに派手になりつつある冠婚葬祭の簡素化（十四・六％）、又一方で村のよさを生かすふるさと名所づくり（十一・九％）、集落内の名所掘り起こし（七・三％）、花いっぱい運動（六・六％）等を考えている。村民ぐるみで新しい共同活動のよさを村の活性化へと結びつけていきたいものである。

農業に対する「やりがい」についての調査では、高齢化

村民を対象とした調査結果

の進んでいく中で農業に対しても苦労が多くなるから（三十一・六％）、将来性が少ない（十七・六％）等むつかしい面が伺われるが一方では、自分の意志・能力で経営ができる（八・〇％）、好きな時間に仕事ができる（八・八％）、育てる喜びがある（九・四％）等農業に対する「やりがい」ある一面も伺われる。考え方をかえて静かにもつめ農家のよさを考えることも大事ではなからうかと思う。

住みよい活力ある村づくりを進めるためには、図-8で示すように、まず主要道路の整備（三十一・一％）、生活道・農道の整備（十九・一％）、上水道の整備・観光の整備（十

二・六％）つづいてふるさと公園づくり、民俗資料館建設となっている。現在「ふるさと」の宿」を中心に整備されている中で、基本となる道路等の整備を強く望んでいるように思う。

四、おわりに

二つの調査結果から考えると河辺村に将来帰らない人でも「人情」と「自然のよさ」をもつふるさと河辺村を大切にしたいと思っていることが伺われた。又、高齢化の波がひとしお押しよせてきている中で、若者、中堅者、高齢者、婦人等がそれぞれの立場にとられることなく、役割分担をしあつてよりよい河辺村を築くために自らが動いていか

ねばならないと思う。「村おこし」は「人づくり」だと言われている。つまりリーダーシップをとり活発な活動をしていく人をつくることだと思ふ。

集落アンケート調査結果が活力ある村づくりに対する村内外の人たちへの関心を引き起こす呼び水になればと思つている。そしてこの結果をもとに集落で話しあう機会を持ちみんな自分たちの河辺村をみつめ直してみようではないませんか！！

なお調査結果について詳しく知りたい方は、河辺村役場地域振興課または大洲農業改良普及所までお問い合せ下さい。

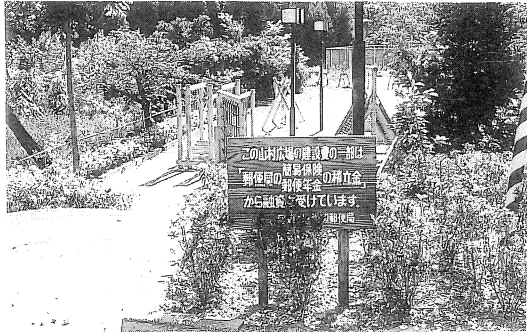
（大洲農業改良普及所）

簡易保険 積立金融事業

簡易保険、郵便年金は国営の生命保険、個人年金として皆さんに親しまれ信頼されています。

この保険料、掛金は郵政省が管理運用を行い、加入者の利益となるよう融資されています。

本村においても、昭和六十三年度過疎対策事業に一億三百二十万円が還元融資され、豊かで住みよい村づくりの資金となっています。



ふるさと公園 (大伍)

短歌

枕辺の額にうつろな目を止めて
何思いしや長病む夫の

さむざむと夕につづく日のくもり
花八つ手みな青みをもちて

あばら家の隙間縫うごとつる延びて
紅朝顔は厨に咲きぬ

雨ごとに縁増しくる山峽に
郭公鳥の位置かえて啼く

大西ミツマ

関井恵美子

久保ミヤ子

国井ミネヲ

老齢基礎年金 繰り上げ請求をする

老齢基礎年金は、六十五歳から受けることになっていますが、老齢基礎年金を受ける要件を満たした人が、六十歳になったときは、六十五歳になるまえであっても、本人が希望すれば繰り上げて請求することができます。

年金は、請求をした翌月分から受けられますが、厚生年金保険や共済組合に加入している間は受けられません。

繰り上げ請求をするときは、次のことがらを十分に承知しておかなければなりません。

- 一、年金額は、繰り上げて請求した年齢に応じて、図のような割合で減額されます。
- この額は、六十五歳になつ

……老齢基礎年金減額割合……

60歳以上61歳未満に請求	42%減額
61歳以上62歳未満に請求	35%減額
62歳以上63歳未満に請求	28%減額
63歳以上64歳未満に請求	20%減額
64歳以上65歳未満に請求	11%減額

でも引き上げられることなく、一生減額された年金を受けることになります。
二、請求したあとには、取り消しや変更はできません。
三、障害基礎年金や寡婦年金が受けられません。
なお、詳しいことは、役場福祉課までお問い合わせください。

愛媛県組織を改正

愛媛県では、「潤いと活力ある愛媛づくり」を基本に、先ごろ策定した長期計画が示す施策を効率よく実行するため、次のように、四月一日付けで組織を改正しました。

- 調整振興部
 - 企画調査課
 - ふるさと整備課
- 農林水産部
 - 農業基本問題対策班の設置
 - 総務農政課 (旧総務金融課)
 - 構造改善課 (旧農政課)
 - 農地整備課 (旧耕地課)
 - 普及指導課 (旧農業指導課)
 - 生産流通課 (旧園芸農畜課)
 - 森林林業課 (旧林政課)
- 土木部
 - 水資源開発局の設置
- 第二回全国スポーツ・レクリエーション祭事務局の設置

消息

自元、1・11
至元、5・10

☆お誕生おめでとう

- 用の山 中津由貴子 父博文
- 日其川 本山 主父純主
- 熊の坂 梅木さおり 父基成
- 日其川 土居 美理 父敏
- 用の山 中野 千依 父孝志
- 三久保 清水ともみ 父吉則

☆未ながくお幸せに

- 藤岡 貴浩 椽谷
- 西内 昇子 長浜町
- 山本 五月也 用の山
- 石井 綾佳 横通

☆おくやみ申し上げます

- 長崎 兼本ユタカ 77歳
- 上川崎 角藤フサヨ 65歳
- 露内 長岡フクヨ 90歳
- 赤ヶ滝 新 カツエ 78歳
- 用の山 山田 末広 71歳
- 上大成 宮岡 光信 39歳

編集後記

農繁期も終わり、本格的な夏もそろそろ訪れようとしていますが、ファイトで乗り切りましょう。